

やったー！ 大型廃棄物処理施設中止！



こんにちは

岸本のり子です

080年2月 24日
発行 日本共産党
天津湖西地区委員会
岸本のり子
連絡先 天津市和邇春田2丁目

TEL594/6091

34

日本共産党

2月19日から県議会が始まりました。開会冒頭嘉田知事は「県南部広域処理システム施設整備計画は中止する」と表明、日本共産党県議団は次のような声明を発表しました。

大津市北部(栗原地先)の大型廃棄物処理施設中止について

日本共産党滋賀県議会議員団

嘉田知事は「県南部広域処理システム施設整備計画は中止する」と、大津市栗原地先の大型廃棄物処理施設白紙撤回を表明しました。

7年余にわたる、旧志賀町民のみなさんの、大きなたたかいと運動が実を結んだ瞬間でした。

この間、旧志賀町民のみなさんはしっかりと理論の上になつて、町長リコールと新町長の実現、町議会リコールをはじめ町議選・県議選での奮闘、何回も行われた各種署名運動、多数の学習会、県計画委員会への傍聴などを繰り返し広げられたことに、あらためて敬意を表するものです。

県議会に提案された最初から、断固として問題点を指摘し、撤回を求めてきた日本共産党県議団も、みなさんと喜びをともにしたいと考えています。

知事は中止の理由に2点をあげました
1つは、「産業廃棄物が当初計画時の100万トンから、現在では1万トンに減少し、そのすべてが排出責任者に基つき適正に処理されている」ということです。

2つは「この施設であわせ処理を予定していた一般廃棄物の処理施設の必要性は残るが、関係市の一定の理解を得た」とことです。

これらは、計画が表面化した、2001年2月

県議会定例会で、党県議団が反対の理由にあげ

た骨子と重なるものでした。すなわち、

日本共産党県議団は

第1に、産廃処理の基本は、事業者自身が責任を負うことだ。産廃における公共関与の基本は、事業者が廃棄物処理を適正にすすめていくかどうかを許可・監督・指導することだとしませんでした。

第2に、「一般廃棄物と産業廃棄物をあわせ処理することも問題だ。ごみは初期の段階で徹底して分別することこそ、資源化への有効な道」だとして計画に反対したのです。

当時の県議会では、日本共産党県議団だけの反対で、他の党派がすべて賛成する中で建設計画はスタートしたのですが、知事の中止理由を聞いて「正しい論理の強さを実感するものです」。

今議会で公共関与による産業廃棄物処理施設「クリーンセンター滋賀」の当初計画が過大すぎたために、当初の「ゴミが入ってこない」ので財政が破綻するとして、7億5千万円も出捐（おご）つてくる予算案がだされました。まさに企業べつたりの無責任きわまる計画の破綻でした。県南部広域処理システム計画をとめた旧志賀町民のみなさんの良識と運動は産廃処理計画の第2の破綻を食い止めた点でも県政全体に大きな貢献をしたといえるでしょう。

クリーンセンター滋賀は、甲賀市にあり、今年4月に発足します。

15年間で毎年ゴミの量が6万7千トン、多くて2万トン位になる。そのため120億円の赤字となる。

環境事業公社がかかえる赤字を、県が補てんすることになるのです。つまり県民の税金がつかわれるのです。

住民のみなさんとの共同こそが 政治を動かす大きな力



住民パワーはすごい！

前大津市会議員 谷 なおみ

2001年3月14日、県は日本共産党県議団のみの反対で公共の産業廃棄物処理施設をつくるために栗原地先「元近江地所」所有地ほか16ヘクタールの山林を4億4千万円余で購入することを議決しました。

土地取得の議案が提案されることを森県議から聞いたときは本当に驚きました。志賀町議会で志賀町栗原地先処理システム施設整備計画「が初めて明らかになったのは、県の議決直前の3月12日でした。

住民不在、議会軽視も甚だしいやり方です。

当時の日本共産党町議団はその横暴なやり方をすべに住民のみなさんにお知らせし、学習や集会を呼びかけました。

そして、共同の輪が広がり、7年余にわたる住民運動が展開されていきました。

北村町政では、近江地所のゴルフ場建設計画の破綻を救うため、県の大規模廃棄物処理施設を誘致し、業者が所有していた土地を県とともに買い上げ、税金徴収も目に見えてやっています。

昨年7月藤井幸恵さんらが、町長と業者の癒着をあばいて滞納税金を取り戻した大阪高裁での勝利判決。約700万円の損害賠償はまだ記憶に新しいことですね。

この町に生まれ育った人も、移り住んだ人も**「果つまでし志賀」**が大好きです。これからも大好きなまちを守るためパワーを発揮されることを私は願っています。

これにちなみで白紙撤回にむけて奮闘されたみなさん
またこの運動を支えてくれたみなさん

本当に苦勞様でした。



私もうれしい

大津市会議員 岸本のり子

私は自然や環境に恵まれた志賀町で子育てがしたい、和邇春日に移り住みました。

突然起こった「大型廃棄物処理施設計画」。地域のみなさんと「白紙撤回」の運動に微力ながら取り組みました。この運動の中で、党を知り入ったのが。

そして私はいま、はからずも谷なおみさんの後継者として市議として頑張らしていただいています。知事が白紙撤回を表明されたことは本当にうれしいですね。

いまこんなことが……
動物保護管理施設建設をめぐる……

いま、大津市では中核市移行によって、県から市へ移譲される保健所業務の一つとして、動物保護管理施設おもに犬を保護しますが仰木の里に計画されています。

市はその施設を建設するのに新年度で1億3千万円余を計上しています。1日平均5頭、10頭収容するのに室温26度に保ち、防音や防臭対策が必要だとついでです。

このことを知った住民のみなさんは、そこで決まったのか「こんな住宅密集地になぜ？」の声が広がっています。

いま、仰木の里周辺では建設反対の署名が短期間に3000筆余集まり市長に提出されました。

行政は開発や建設をすすめるとき、「自治会長」や「区長」に説明責任を果たしただけで、地元同意とみなすようになっています。

賛成か、反対かいずれにしても、判断ができる情報をきちんと住民のみなさんに提供し、その是非を問うことが大切なことではないでしょうか。